



# ぎょうだ 議会だより

No.107

(令和3年2月10日発行)



古代蓮の里 フラワーアート

## 12月定例会日程

- 11月24日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決)
- 11月26日(木) 本会議(議案の質疑)
- 11月27日(金) 本会議(一般質問)
- 11月30日(月) 本会議(一般質問)
- 12月1日(火) 本会議(一般質問)
- 12月2日(水) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月3日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 12月4日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 12月7日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 12月17日(水) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決)閉会)

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～4
- 議員提出議案ほか……………4
- 提出議案とその結果……………5
- 常任委員会の動き……………5～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定)……………12
- 議会日誌ほか……………12

# 行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例など10議案を可決・認定



議場風景（12月定例会）

12月定例会には、市長提出議案11件が提出され、継続審議とした1議案を除く10議案をすべて原案のとおり可決・認定するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案3件が提出され、1件を可決し、2件を否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

（原案可決）

法令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額を医療分については、61万円から63万円に、介護保険分については、16万円から17万円に引き上げを行うとともに、国の税制改正において個人所得課税の見直しが行われ、給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げることとされたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得基準の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。



### 〔主な質疑〕

**問** 県内で国の賦課限度額である99万円に引き上げていない市はどれくらいあるのか。

**答** 今年度の県内40市の賦課限度額の状況は、法定負担額の99万円が3市、96万円が本市を含め32市、93万円が2市となつている。各市のこれまでの状況を見ると、法定の趣旨に鑑み、現在96万円の市は99万円に引き上げるものと考えている。

**問** 賦課限度額について、医療分が2万円、介護保険分が1万円上がり、後期高齢者分は19万円据え置かれていますが、それぞれの限度額に達する所得はいくらになるのか。

**答** 単身世帯の場合、医療分が88.5万円、後期高齢者支援分が86.6万円、介護保険分が104.3万円である。

**問** 市民のことを考えると引き上げをしない選択があつてもよいのでは。

**答** 国では高所得者に応分の負担を求めており、埼玉県は運営指針においても法定負担

額を目指すこととしておりことから、そのような趣旨を踏まえた改正となつている。

○行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例

（原案可決）

行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画に基づき、令和4年4月に中央小学校及び星宮小学校の2校を再編成し、新たに行田市立忍小学校を設置し、位置を現在の中央小学校とするため、条例の一部を改正するものです。

### 〔主な質疑〕

**問** 忍小学校及び忍中学校の分離型一貫校の設置は、いつからになるのか。

**答** 小・中合同の交流学习や授業の流れ、生徒指導の方法を小・中で統一するなど、小中一貫の取組は令和4年4月から実施する。なお、9年間の系統的なカリキュラム等については、準備が整つた部分から順次取り入れていきたい。

**問** 保護者等への説明や準備は、どのような状況か。

**答** 令和元年5月から再編成計画に関する説明会や保護者との意見交換会を重ね、同年

10月には具体的な再編成に向けた協議を行う準備委員会及び専門部会を設置した。専門部会では、新たな学校名のほか、スクールバスの運行、PTAの組織活動、子どもたちが着用するジャージの選定など継続して協議いただいております、最終的には準備委員会において方針を決定することとなっております。

**問** 星宮小学校の校舎や跡地は、どのような活用を考えているのか。

**答** 都市計画法により土地利用が厳しく制限される地域に立地しており、公共施設以外での利活用は難しいことから、公共施設としての利活用に向け、検討しているところである。



星宮小学校

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、電気自動車用急速充電設備の全出力の上限を従前の50キロワットから200キロワットまで拡大し、火災予防上必要な安全対策を講じるため、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改めるとともに、全出力50キロワットを超える急速充電設備について、消防長への届出の対象とするため、条例の一部を改正するものです。

○行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（原案可決）

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げるとともに、市長、副市長及び教育長の特別職についても、期末手当の支給月数を同様に引き下げること、条例の一部を改正するものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 改正案では、特別職と一般職を一括議案として提案しているが、判断基準が異なるので、議案を分けるべきと考えるが、その理由は。

**答** いずれも人事院勧告に基

づいて改正するもので、改正理由が同一であることから、一括条例として提案したものである。

**補正総額**  
**1億3267万円余り**

○令和2年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

9月補正後の諸情勢の変化に伴い、各種経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ1億3267万5千円を追加し、予算の総額を362億6242万1千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費では、障害者福祉費の自立支援医療費において、更生医療を利用する生活保護受給者の増加により不足が見込まれるほか、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給について、国が閣議決定したこと、追加措置するものです。

商工費では、県の補助金を活用し、商店街が実施するLED街路灯の整備事業に対する補助金を措置するものです。

教育費では、小・中学校の学習用端末の整備に伴い、WiFi環境のない家庭でも端末が活用できるように貸出用

ルーターを購入するための経費を措置するものです。

なお、これらの歳出を賄つ財源は、地方交付税、国・県支出金及び繰越金により措置するものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 商店街等施設整備事業補助金の補助率は。

**答** 総事業費の3分の1ずつを県と市が補助しており、事業者も3分の1を負担していただく。

**問** 街路灯と防犯灯の違いは。

**答** 商店街の街路灯は、夜間の商店街の商業活動に資するもので、商店街が共同設置・管理しているのに対し、防犯灯は生活道路での犯罪防止等を主な目的として、自治会が設置・管理している。



**問** ひとり親世帯臨時特別給付金について、新たに対象と

なる方への周知方法は。

**答** 対象者には児童扶養手当受給者等以外に、家計が急変し、児童扶養手当受給者と同等の所得まで下がった方も含まれており、潜在的にいる可能性がある。そのような方に対しては、市報や市ホームページ等を通して制度の周知を図っていきたい。

**その他**  
**総合振興計画**  
**基本構想の審査**

○第6次行田市総合振興計画基本構想について（継続審議）

本市の最上位計画である総合振興計画は、市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す市政運営の総合指針となるもので、本年度をもって計画期間が終了となることから、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とした第6次行田市総合振興計画基本構想を定めようとするものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 第5次総合振興計画の目標人口は8万7000人だが、結果は7000人下回った。

この原因をどのように分析しているのか。

**答** 我が国全体の人口が減少する中で、主に計画期間の前半では、社会減の数が、近年では少子高齢化に伴い自然減の数が大きくなるなど、本市においても人口減少が続いており、目標人口を維持できなかったものと考えている。

**問** 新型コロナウイルスあるいは新興感染症対策、地震、水害等の大規模自然災害、ジェンダーフリーなど、新たな社会問題に対して記述がない理由は。

**答** 基本構想はあくまで方向性を示したものであり、行政に重大な影響を及ぼす新たな社会問題等については、各基本目標の中に位置付けている。また、専門的な分野に関しては各種の個別計画、行動計画等によって対応していく。

### 算 令和元年度 一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会による審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

### 議員提出議案

#### 例 期末手当の引き下げ等

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

○行田市新型コロナウイルス感染症関係者に対する思いやり条例 (否決)

新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等に対する差別が発生するなど悲しい事例が報告されている。今後、このようなことがないよう市民一人一人が思いやりの気持ちを持って、感染者や医療従事者等に接するとともに市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すことを目的として、新たな条例を定めるものです。

(主な質疑)

**問** 市民の責務として、「患者等に対しては思いやりの心を、医療従事者等に対しては感謝の心を持つよう努めるものとする。」と規定しているが、憲法第19条「思想及び良心の自由」に抵触しないのか。

**答** 努めるものとしており、強制するものではない。また、東京都をはじめ、他市でも同様の趣旨の条例を制定しており、問題ないものと理解している。

#### 意見書 少人数学級について

○子どもの安心安全な教育環境を保障するための少人数学級の実現を求める意見書 (否決)

新型コロナウイルス感染症から子どもと教職員の健康と命をいかに守っていくかは重要な課題である。全国知事会、市長会、町村会の地方3団体は、本年7月に文部科学省へ少人数学級を求める緊急提言を行った。政府の「骨太方針2020」も、少人数指導について「関係者間で丁寧検討すること」を求め、中央教育審議会には全国都市教育長

協議会をはじめ、PTA全国協議会など多くの関係団体が要望を寄せている。本市議会としても政府に対し、小・中学校の少人数学級の実現を求めるため、意見書を提出するものです。

#### 第6次行田市総合振興計画基本構想審査特別委員会

(提出先 内閣総理大臣ほか)  
委員15人で構成する総合振興計画基本構想審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「第6次行田市総合振興計画基本構想について」を付託しました。

本構想は、将来都市像を「いにしえと未来を紡ぐ、誇れるまち ぎょうだ」と定め、令和3年度から12年度までの本市のまちづくりビジョンとして、総合的かつ計画的な行政運営を図るための構想として提出されたものです。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を3月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

- |    |       |
|----|-------|
| 委員 | 吉野 修  |
| 委員 | 町田 光  |
| 委員 | 江川 直一 |
| 委員 | 田中 和美 |
| 委員 | 小林 修  |
| 委員 | 福島 智雄 |
| 委員 | 細谷美恵子 |
| 委員 | 高橋 弘行 |
| 委員 | 村田 秀夫 |
| 委員 | 齊藤 博美 |
| 委員 | 野本 翔平 |
| 委員 | 小林 友明 |
| 委員 | 吉田 豊彦 |

#### 要望書 忍川の整備要望書を関係機関に提出

昨年度から要望を行ってきた忍川整備の早期実現のため、令和2年11月20日に、忍川の河道拡幅及び調節池の整備着手について、埼玉県への要望に加え、改めて国土交通省へ要望書を提出しました。



強化された忍川堤防（緑町地内）



**問** 本補助金の申請はいつかの商店街からあったのか。  
**答** 令和元年8月に埼玉県から活用希望調査の依頼があり、同年10月に各商店会へ調査を行った。その時点では希望は無かったが、令和2年3月に宮本商店会から街路灯のLED化の利用希望の申し出があった。



宮本商店会

## 健康福祉 常任委員会

5議案 可決

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例

**問** 電気自動車用急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大することとだがその理由は。

**答** 電気自動車の走行距離の延伸ニーズの高まりや電池の

低廉化による大容量電池搭載車の開発、それに対応した急速充電設備の規格策定が背景にある。従前の規定では電気自動車の運転手が自ら充電できない等、使用実態と合わない事態が生じるおそれがあり、各市町村で特例基準を設けていたが、その地域差による不都合が生じていたため、今回の改正に至ったものである。



自動車用急速充電器

○令和2年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算（第1回）

**問** 高齢者等配食サービス事業の利用者が増加した要因は。

**答** 独り暮らしや高齢者のみの世帯等、見守りが必要とする高齢者の増加が基本的な要因である。また、新型コロナウイルスの影響により、家族による訪問支援が難しくなり、本事業を利用するケースもある。

## 一般質問



専用アプリで読み取ると  
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、質問時間を短縮して行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は2月に発行予定です。



### 厳しい財政状況下での 新年度予算編成について

小林友明（新政策研究会）

**問** 財政構造の硬直化が叫ばれ、過去5年間の経常収支比率は危険水域と言われる90%台で推移し、特に昨年度は96.7%という異常数値になっているが、高止まりを是正する見通しはあるのか。

**答** 抜本的な見直しが必要で、財政構造の硬直化の進展は避け難いと思われるが、経常経費の削減とともに、既存事業全般や人件費の見直しを図ることと施策実現の財源を生み出していく。

**問** 総務省の試算では、令和3年度の地方税等がコロナ禍の影響で対前年度比8.3%の大幅減収となり、地方財政環境は極めて厳しくなると言われているが、本市では市税収入がどれくらい減収すると想定しているのか。

**答** 精査前ではあるが、令和2年度予算対比で約6%、概ね6億円程度の

減収を見込んでいる。市税の減少が見込まれる場合、国から普通交付税や地方特例交付金などの、一定の財源手当がある。

**問** 令和3年度の予算編成は、どのような状況か。

**答** 歳入に見合った歳出予算の編成が重要であり、今回は一般財源ベースで5%マイナスイノベーションを実施しており、平成30年度以降で最も大きい削減幅となっている。

●観光のビジネス化  
**問** 令和2年度末までに新たな観光振興組織、いわゆる行田版DMOを設立するため、事業経費を予算計上しているが、DMOの年間運営資金はどのように確保するのか。

**答** 新法人の令和3年度予算は約8900万円、財源は会費収入、物販収入、広告収入などのほか、市から補助金約4千万円を見込む予定である。



快適な水辺環境の形成、緊急輸送道路、新ごみ処理施設について  
小林 修（市民と共に働く会）

**問** 快適な水辺環境の形成  
忍川、旧忍川（さき  
たま調節池）、酒巻導水路が埼玉県の川の再生プロジェクトに選定され、親水護岸、デッキ、遊歩道などの整備が進められ、ポタリングによる市内回遊性の向上のほか、水質改善や水辺生態にも配慮した川づくりが行われている。本年度の事業内容は、来年度以降の事業予定は、  
**答** 本年度の酒巻導水路の整備をもって本プロジェクトは完了する予定である。来年度以降は、整備された水辺空間の活用や魅力発信に引き続き取り組んでいく。なお、来年度以降の新たな川の再生事業は、現在、県において検討中である。

**●緊急輸送道路対策**  
**問** 南大通り線は、救命活動や物資輸送など、重要な役割を担う指定道路に定めているが、忍川に  
架かる吾妻橋は、昭和55年以前の基準で建設されている。早急に耐震補強を実施すべきと考えるが、  
**答** 吾妻橋は、平成27年度に延命化を目的とした修繕工事を実施したところである。耐震補強は現在予定していないが、橋梁長寿命化修繕計画の更新に合わせて調整したい。

**●新ごみ処理施設建設**  
**問** 羽生市との勉強会について、どのような内容で、いつまで行つたのか。また、早期実現に向けた取り組みは。  
**答** 環境省が作成した広域化・集約化に係る手引きを参考に、組織体制、ごみの分別区分、整備するごみ処理施設、整備スケジュールなどについて、一定の結論が得られるまで実施する。今後は工程管理に細心の注意を払い、早期の施設整備を目指していく。



本市は過疎化の歯止め、何か取り組んでいるか  
細谷 美恵子（発言と行動する会）

第6次総合振興計画や学校統廃合を計画する前に、加速する人口減少を止める努力があるべきだが、具体策が見えない。  
**問** 本市の15地区の人口を、平成25年と現在を比べると、人口減少率の大きい順に、須加、北河原、下忍、忍、南河原と続く。この認識はあるか。  
**答** 本市は県内でも人口減少が早く進んでいる。  
**問** 秩父鉄道の熊谷駅から羽生駅間には7駅あるが、周辺が市街化区域でないのは武州荒木駅だけである。羽生市など中心多極化の例もあるが。  
**答** 忍地区など中心部の人口減少がこれ以上進まないためには、新たに市街地を設けず人口が拡散しないようにしたい。

**問** 病院や買物に徒歩で行くことができない場所は、もはやコンパクトシティとは言えない。また、  
総合振興計画案では、北部を集落田園ゾーンに設定し、さしたる活性化策もない。空き家バンクをもっと活用し、農地の下限面積を引き下げ農地付空き家として売買することなど考えはないのか。  
**答** 遊休農地の解消、新規就農者の定住促進のためには、有用な施策であり研究していきたい。

**問** 現在の通学区割は複雑でいびつな形である。同じ小学校でも進学時に中学校が分かれてしまう例が複数ある。これでは「小中一貫教育、9年を通じて切れ目なく」は不可能ではないか。  
**答** 完全な形では難しい。今後、新規の通学区域等審議会を検討していく。

**問** 北部には依然10年後、義務教育学校計画が残っている。統合予定の北小との話し合いは。  
**答** まだ進んでいない。



入札や随意契約の把握、チエックはされているか  
斉藤 博美（日本共産党）

**問** 公共調達については、財源が税金で賄われるため、売買や契約などは、経済性や公平性、透明性を確保する必要から原則、一般競争入札とされている。本市では建設工事に限って指名入札が圧倒的に多く、物品調達に至っては一般競争入札が全く行われていないがなぜか。  
**答** これまで要綱を策定していなかったが、物品等については令和2年度から物品売買等試行要綱を制定し、一般競争入札を試行的に行っている。

**問** 本市は入札にしても総額、随意契約にしても総額、内訳がすぐに出てこない。普段から全庁的に件数や内容を把握しているのか。  
**答** 真摯に受け止め、今後は改善に努める。

**問** 随意契約が20億円以上あるが中身が不透明である。予定価格の算定から全て各担当課が担っているが起案文書に添付するチエックシートに随意契約に至る理由の付記がないものもある。あまりにもずさんではないのか。  
**答** 担当課が長年にわたり、理由なしに同じ業者と随意契約している事態が発生してしまった。契約検査課が主導して、徹底していく。

**問** 担当課レベルではチエックがされていない。内々でのチエックでは結局甘くなるためさらに別の部署でのチエックが必要である。随意契約も契約検査課で一括管理し窓口とすべきではないのか。  
**答** 自治法施行令に該当しない随意契約はあり得ないものであり、予定価格の示しのない契約についても適正とは言えず、今後十分に指導していく。随意契約においても契約検査課を通すべきであると考えている。



次期の市総合振興計画、  
高齢者保健福祉計画の  
策定について

村田 秀夫 (日本共産党)

**問** 総合振興計画は、今後10年間市民の福祉をこう増進させるという宣言、公約となるべきものでは、  
**答** 市の最上位計画として、10年後の目指す将来都市像を示し、市民が希望を持てる計画になるよう策定した。

**問** 希望を持てる内容か疑問である。例えば「魅力ある商店街の形成に向けて、個々の店舗の自助努力を促す」と、コロナ禍で苦労している商店主に自立しろと言っているのか。

**答** 指摘も踏まえ、計画の内容については検討中である。

**問** 今回の計画は、特に保健・福祉・医療分野では市の事業を縮小し、市民に要求することばかりである。行政が責任を持つて行う公助を、「みんなで支え合う」という言葉で共助にすり替えているのでは。

**答** 高齢者、障害者福祉では行政、地域、事業者、家族など多くの関係者で支え合っていくことも必要である。そのため「みんなで支え合うまち」の中に整理したが、公助と共助の間に優劣や優先順位を付けたものではない。

●高齢者保健福祉計画

**問** 市の計画では、行政の役割は自助、共助の補完物、最後の手段とあるが、優劣、優先順位を付けていないとの答弁と矛盾するのは。

**答** 施策を推進していく上では自助、共助、公助のバランスを取りながら行っていく。

**問** 計画中の文言は見直されるべきで、今後チェックしていく。介護事業者支援のため、人材バンクの立ち上げを提案するがどうか。

**答** 今後、調査研究を進めていきたい。



森林環境譲与税の使途  
について

野本 翔平 (新政策研究会)

**問** 今年度の森林環境譲与税の使途は何か。

**答** 昨年度に引き続き小学校の教室背面ロッカーの改修を予定している。

**問** 今年3月議会の一般質問で、昨年度のロッカー改修において、北海道産のタモ材を使用していたことが判明したため、今年度は県産木材を使用してほしいと要望した。

**答** 昨年度の工事仕様書には、国産タモ集成材を必ず使用するものと定められていたため、材木屋や工務店に問い合わせると、タモは埼玉県では採れないことを確認した。また、県産木材であっても強度は問題なくコストも30万円程安くできる。今年度の仕様書は変更したのか

**問** 変更していない。

**答** 今年度もタモ材を使用するののか。

**答** タモ材の予定である。県産木材の方がコスト

ト面でもメリットがあり、強度も問題ない。また、県産木材を使うことで荒川上流域の森林整備を促進し、流域全体の治水効果もある。さらにこのよ

うな森の循環について子ども達が身近な事として学び機会にもなる。これだけ客観的な条件がそろっており、県産木材を使うべきではないか。

**答** 来年度以降については、検討したい。

**問** ロッカー改修事業に限らず、森林環境税を活用した事業については県産木材を使用してもらいたい。国の法律、県・市の指針に基づいた施策を実施すべきと考えるが。

**答** 価格や強度の面など検討し、仕様書の見直しを図っていく。

【その他の主な質問】

○電磁波過敏症への対策  
○障がい者差別解消推進条例について



持続可能な行田市を目指し産後ケア他SDGsの取組について

田中 和美 (公明党)

**問** 児童虐待の要因の一つに出産後、様々な事情で実家などの協力を得られず、また、コロナ禍で里帰り出産を控えることで孤独を感じてしまい、心理的負担からくる産後うつが懸念されている。出産育児世代でもある30代の自殺割合も少なくない。

**問** 産後うつ病質問票の実施状況とその結果は。

**答** 出産したほぼすべての方に実施しており、産後うつ傾向が一定数みられた。

**問** 毎年、平均すると10%程度に産後うつ傾向が現れているとのことだが、この状況に対する対応は。

**答** 出産後1年以内の母子を対象に、保健センターで全戸訪問事業や看護師・助産師等による育児支援を行っている。

**問** 検討してもらえないか。

**答** 国の産後ケア事業の方針に沿って、心理的ケア以外も検討していく。

**問** 持続可能な開発目標SDGsが広く世の中に浸透され、県でも埼玉県版SDGsが大野県知事により、強力に推進されようとしている。本市では第6次行田市総合振興計画に誰一人取り残さないとの理念の下、SDGsの文言を盛り込み、今後の目指す方向性の土台に据えらえた。さらなる今後の取組は。

**答** まずはSDGsを市民の方により分かりやすく伝えることが大切である。その取組の一例として、図書館の特設コーナーに目標アイコンを拡大表示したり、関連蔵書を充実させ、普及に努めていきたい。

【その他の主な質問】

○防犯カメラについて



南河原地区における市街化区域の整備推進について

吉野 修 (黎明21)

**問** 南河原地区の市街化区域の固定資産には、合併前には課税されていなかった都市計画税が平成23年度から課税されている。都市計画税は都市計画法に基づく施設整備に充てるものであり、現在、本市中心部の下水道整備と南大通り線整備事業の償還に充てられている。

**答** 都市計画税は都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てる目的税で、特定かつ具体的な事業の受益の程度に応じて課税するものではなく、市街化区域を一体として捉え、総合的に都市計画事業を実施することにより、区域内の土地及び家屋全般の価値が向上するといふ、一般的な

受益関係に着目して課税するものである。

一方、この市街化区域には合併後も施設整備の計画さえなく、税を負担するばかりで受益がなく不公平ではないか。

**問** 本市中心部と南河原地区の市街化区域を一体と捉えることは区域が隔絶しており無理がある。南河原地区の都市計画税の負担に見合う受益として、下水道の代替施設である排水路を市の施策として整備すべきである。この区域の都市計画税は、年額約1200万円であることから、それに相当する額を財源に充て、排水路の現況を調査し、維持管理の基準を定め、計画的に清掃や浚渫などの整備を実施することを要望するがどうか。

**答** 実施の予定はないが、今後も近隣自治体や国の動向を注視していく。

**問** 現時点で下水道の代替施設としての整備は予定していないが、排水状況の把握に努め、事業評価制度に基づき優先度の高い箇所から、順次排水路整備に取り組んでいきたい。

**答** 実態を調査して、効果などを踏まえ判断する。



結婚新生活支援事業について

福島智雄 (れいわ創生の会)

**問** 本事業は、新婚世帯の住宅取得や家賃、引越費用に30万円を補助するもので、県内では、鴻巣市など5つの自治体で実施されている。来年度から補助金額が60万円に引き上げられ、年収、年齢要件ともに緩和され、国からの補助率も2分の1から3分の2へ引き上げられるとの報道がある。住んでみたい、住んでよかったという本市の方針にも合致していると思うが、本事業を導入する予定はあるのか。

**答** 実施の予定はないが、今後も近隣自治体や国の動向を注視していく。

**問** 市長は、本事業をどう考えているのか。

**答** 本事業をどう考えているのか。

**問** 本事業は、新婚世帯の住宅取得や家賃、引越費用に30万円を補助するもので、県内では、鴻巣市など5つの自治体で実施されている。来年度から補助金額が60万円に引き上げられ、年収、年齢要件ともに緩和され、国からの補助率も2分の1から3分の2へ引き上げられるとの報道がある。住んでみたい、住んでよかったという本市の方針にも合致していると思うが、本事業を導入する予定はあるのか。

**答** 実施の予定はないが、今後も近隣自治体や国の動向を注視していく。

**問** 本市では、蓮田市と市同士では県内初となる情報システム共同利用に係る覚書を締結し、共同利用システム連絡会を設置して、他市も巻き込むことを視野に連携強化することのことが、どのように進めていくのか。

**答** システムの共同利用は、参加団体が増加することですらなる経費削減につながる。システムや更新時期などの情報を収集し、参加団体の拡大に努めていく。



小・中学校の再編と教育環境整備について

加藤誠一 (黎明21)

**問** 見沼中学校区義務教育学校の計画を断念した理由と今後の進め方は。

**答** 地元から疑問や反対の声を受けて実施したアンケートの結果、反対が賛成を大きく上回ったため断念した。説明が不十分だった点を反省し、今後は複式学級の解消に向けて慎重に進めたい。

**問** 複式学級の解消が急務であるが、令和4年4月に間に合うのか。

**答** 地元で丁寧な説明し、スピード感をもって取り組んでいきたい。

**問** 義務教育学校は、教員配置やカリキュラム編成等でメリットが多い。今後、導入する考えは。

**答** 小・中施設一体型の義務教育学校を目指しており、可能な学校区があれば今後も検討したい。

**問** 星宮小と中央小の再編計画の進捗状況は。

**答** 星宮小と中央小の再編計画の進捗状況は、下、校名、PTA組織、体操服等の協議が進み、今後は校章、校歌等を決定していく予定である。

**問** 両校の閉校に際し、記念誌作成や閉校式等が計画されているが、経費に対する支援の考えは。

**答** 令和3年度予算で措置する予定である。

**問** 統合当初、星宮小の児童が新しい環境になじめるよう同校の教員を新小学校へ異動させる等の配慮が必要と考えるが。

**答** 星宮小の教員を新小学校へ計画的に配置する。閉校後の星宮小施設の活用策は。

**問** 都市計画上の制限から、公共施設としての利活用を検討している。

**答** ギガスクール構想の端末機、一人一台のIC環境整備の進捗状況は、端末機の調達、ネットワーク回線敷設等を年度内に完了予定である。



道路の老朽化対策、ごみの収集に係るコロナ対策について

木村 博（公明党）

●道路の老朽化対策

**問** 道路法には、「道路管理者は、常時良好な状態に保つよう努める」と規定されているが、どのように理解しているのか。

**答** 道路の損傷等を早期に発見し、迅速に対応することで円滑な交通と利用者の安全を確保することであると認識している。

**問** 予防保全を基本に考えた道路修繕計画に対する市の考えは。

**答** 定期的な点検に基づき、損傷が深刻化する前に修繕する「予防保全型」への転換が必要であり、幹線道路6路線において修繕計画を策定中である。

**問** 生活道路の修繕に対する市の考えは。

**答** 道路延長が約970kmに及ぶため、引き続き、事後保全型の修繕を行う。

**●ごみの収集に係るコロナ対策**

**問** 市ではごみ収集業者

に対し、感染予防対策を周知しているのか。

**答** 厚生労働省からの感染予防の徹底を求める通知をはじめ、ごみの収集運搬作業における感染症対策などを周知している。

**問** ごみ収集業者が実施している予防対策は。

**答** 作業員の体温測定、手袋・マスク等の着用、肌の露出の少ない作業着の着用、手洗いの徹底、車両の換気と搭乗者の固定化、作業後には車両の消毒や洗浄、運転席の消毒などを行っている。

**問** 対策費用に係る契約変更を考えているのか。

**答** 市と受注者との協議に基づき可能である。

**問** クラスタが発生した場合のリスク管理をどのように考えているのか。

**答** ごみの収集運搬業務を最優先に、他業務から代替要員を確保して対応することとしている。



新ごみ処理施設予定地の治水対策

高澤 克芳（みらい）

●旧忍川のさきたま調節池は、長野野の排水を一時的に貯留し、一級河川野通川の洪水を防止するための調節池であるが未完成である。流域上流には行田富士見工業団地、下流には、現在、羽生市とごみ処理広域化に係る勉強会を行っている小針焼却場、さらには鴻巣市、北本市が計画している焼却場予定地もこの流域に存在している。そこで各市が流域治水という観点のもと、さきたま調節池の早期完成を求める要望書を国・県に提出すべきと考えているがどうか。

**問** さきたま調節池は、県が定めた中川・綾瀬川ブロック河川整備計画において、野通川流域の治水対策として位置付けられており、洪水の一時貯留により、河川の氾濫を抑制する重要な施設であると認識している。浸水

常襲地区である藤原町・富士見町地区は、野通川流域に含まれており、さきたま調節池の整備により、浸水被害の解消が図られるものと考えている。市としては、一日も早く整備が実施されるよう、引き続き事業主体である県に対し、あらゆる機会を通じて働きかけていく。

**問** 新ごみ処理施設建設地はどの程度、浸水が予想されるのか。また、盛土の高さや造成方法をどのように考えているのか。

**答** 国交省の地点別浸水シミュレーションによると、利根川が氾濫した場合、約3mと予想される。造成高については、最大浸水深においても施設の運転の根幹部分が浸水することのないよう必要な高さを確保する。また、造成方法については、施設整備基本計画や事業者選定の中で検討していく。



二酸化炭素排出削減と環境政策について

江川 直一（公明党）

●地球温暖化につながる温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現が大きな課題となっている。SDGs持続可能な開発目標の13には、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることが求められている。

**問** 二酸化炭素削減につながる政策にどのように取り組んでいるのか。

**答** 環境負荷の低減による循環型社会の形成及び省エネ・創エネによるエコタウンの創出を基本目標に掲げ、地球環境に配慮した取り組みを推進している。

**問** 国主導のもと、新たな政策が期待されているが、現状においても、実効性の高い住宅用蓄電池やゼロエネルギー住宅など、促進のきっかけとなる支援策を考えているのか。

**答** 新たな施策を推進する中で、普及促進の目的を達成するために、新制度を創設する可能性はあるものと考えている。

**問** 23の都道府県がゼロカーボンシティを表明しているが、埼玉県は表明していない。県内で表明した自治体は、さいたま市、秩父市、所沢市の3市だけであるが、全国では、171の自治体が2050年までに、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすると表明している。また、その自治体の人口の合計は、日本の総人口の過半数を超えているが、本市は表明する考えがあるのか。

**答** 現時点において表明する予定はないが、地方公共団体は温室効果ガス排出抑制等を推進する立場にあることから、近隣自治体の動向を注視しつつ検討を続けていきたい。



コロナ禍での児童生徒の思  
い出づくりの支援について

橋本祐一 (みらい)

**問** コロナ禍で、学校行事の中止が相次ぎ、思い出づくりができない状況が続いているが、小中学校における行事実施の判断について、ガイドラインのようなものを定めているのか。

**答** 埼玉県教育委員会が策定した学校再開、通常登校におけるガイドラインに基づき、各校長の判断の下、内容や運営方法を工夫して実施している。

**問** 学校行事の中でも、バスを利用しての行事は児童生徒がとて楽しみにして利用しているところであり、バスを利用することにより、行動の範囲が広がり、より有益な体験もできる。今後、新型コロナウイルス感染症が収束、またはワクチンの普及により、バスを利用しての行事が実施できるようになったときに、バス内のソーシャルディスタンスを確保

するため、例えば、40人乗りのバスを20人までとするような手段でバスの増車を余儀なくされた場合、保護者の金銭的な負担をなくすために、市で増車分の費用を助成する考えはあるのか。

**答** バスを利用する行事の費用は、保護者が負担しているところであり、現時点では、予定していない。

**問** 保護者が負担するものではないが、コロナ禍における支援策として増車分の費用を負担し、保護者に負担をかけず、子ども達にもリスクを負わせない行事が実施できるような望むところであるが、どう考えているか。

**答** 現時点で予定はないが、今後の感染の状況等を総合的に判断し、検討していきたい。

○その他の主な質問



資源リサイクル監査意見書  
指摘における改善点を質す

高橋弘行 (市井悠々)

**問** 昨年度、本市に請求された資源リサイクル事業に対する住民監査請求の結果に關し、監査委員から指摘された改善点について、令和元年度の資源物売払い収入は、471万9423円で、ほぼ同じ人口の飯能市は3236万3784円、同様に和光市は2538万4823円である。飯能市は本市の約7倍、和光市は約5.3倍高い。本市の有価物売買契約書では昨年度、1kg当たりの単価は、アルミ缶30円、スチール缶1円、ビン1円、新聞3円、雑誌1円、段ボール1円、紙パック1円、布類1円である。令和2年度の4月からの本市の契約金額はいくらか。

**答** アルミ缶30円、スチール缶1円、ビン1円、新聞3円、雑誌1円、段ボール1円、紙パック1円、布類1円である。

**問** 10月から令和3年3月までの金額は。

**答** 4月と同額である。

**問** 全く同じ金額であるが、何が改善したのか。

**答** 飯能市と比べると2764万4千円、和光市と比べると2065万円少ない。市長はこれで改善したと言えるのか。

**答** 他市の状況は、把握していないが、アルミ缶やスチール缶は少し安いと思われる。現在、非常に市場価格が安くなっており、そのような状況を考えると一概に悪いとは言えないが、徹底して、さらなる競争を図らなければいけないと認識している。



集積所に出された資源物



行田市公立学校の  
再編成計画について

町田 光 (黎明21)

**問** 市内を東西南北の4地域に分けている理由は。

**答** 適正な学校規模として、小学校は1学年2から3クラス、中学校は3から5クラスとし、適正な通学距離として、小学校は4km、中学校は6kmを基準とし、将来的には小学校を7校、中学校を4校とする計画とした。さらに通学区域の状況や地域同士のつながりも加味し市内を4地域に分け、それぞれ中学校1校、小学校1から2校を置く計画としたものである。

**問** 再編成計画の中で、北部地域のみを義務教育学校とした理由は。

**答** 少子化に伴う学校の小規模化が予想される中であっても魅力ある学校となるよう、児童・生徒の集団規模の確保、異学年交流、専門教師による教科担任制などを実施するため、小学校と中学校

の施設を一体とし、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を計画した。北部地域の状況を勘案した結果、設立が可能であると判断したものである。

**問** 北部地域の再編成計画が白紙となった原因は。

**答** 本年10月に荒木地区から嘆願書、須加地区から上申書が提出され、改めて保護者と地域住民に説明会を開催し、義務教育学校設立について保護者の意識調査を実施したところ、反対が賛成を上回る結果となり、義務教育学校の設立を断念した。

**問** 再編成計画は、存続しているのか。

**答** 今回の結果を踏まえ、今後、保護者の意向を十分に聞きながら、児童・生徒の教育環境を第一に考え、児童・生徒数の推移など、社会環境の変化に応じて進めていきたい。

## 議場見学会

新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な学校行事が制限される中、子ども達の社会学習の場として、また、少しでも学校生活の思い出づくりができるよう市内小学生のための議場見学会を開催しました。



東小学校 (12月9日)



北小学校 (12月11日)



西小学校 (1月21日)

## 議会日誌

(令和2年11月12日～令和3年2月10日)

### 11月

- 18・24日 議会運営委員会
- 24・26日 代表者会議
- 24～12月17日 12月定例会

### 12月

- 2日 議会だより編集委員会  
第6次行田市総合振興計画  
基本構想審査特別委員会
- 9日 東小学校議場見学
- 11日 北小学校議場見学
- 17日 代表者会議  
議会運営委員会

### 1月

- 7・18日 第6次行田市総合振興計画  
基本構想審査特別委員会
- 12日 議員研修会
- 20日 代表者会議
- 21日 西小学校議場見学
- 27日 議会だより編集委員会  
議会運営委員会

### 2月

- 1日 代表者会議
- 2日 全員協議会・議員説明会
- 5日 議員説明会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 議会だより No.107 発行

## 3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月16日(火) 開会予定であり、日程(案)の決定は2月9日(火) 予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月16日(火)	本会議(開会・議案説明)
2月17日(火)	本会議(議案説明)
2月18日(水)	(議案調査)
2月19日(木)	本会議(議案質疑)
2月20日(金)	
2月21日(土)	
2月22日(日)	本会議(一般質問)
2月23日(月)	
2月24日(火)	本会議(一般質問)
2月25日(水)	本会議(一般質問・委員会付託等)
2月26日(木)	(予備日)
2月27日(金)	
2月28日(土)	
3月1日(日)	建設環境常任委員会
3月2日(月)	建設環境常任委員会
3月3日(火)	健康福祉常任委員会
3月4日(水)	健康福祉常任委員会
3月5日(木)	総務文教常任委員会
3月6日(金)	
3月7日(土)	
3月8日(日)	総務文教常任委員会
3月9日(月)	(事務整理)
3月10日(火)	(事務整理)
3月11日(水)	(事務整理)
3月12日(木)	(事務整理)
3月13日(金)	
3月14日(土)	
3月15日(日)	(事務整理)
3月16日(月)	(事務整理)
3月17日(火)	(事務整理)
3月18日(水)	(事務整理)
3月19日(木)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

寒さの中にも春の訪れを感じる頃となりました。昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るっており、今年もいかにこの感染症と共存していくかが本市にとっても大きな課題となっております。

12月定例会ではひとり親家庭等への追加のコロナ支援を含む11議案を慎重審議のうえ可決・認定しました。

我々行田市議会も市民の皆様への安全安心な暮らしを守るために、より一層気を引き締めて市政運営に望むと同時に、市民の皆様への切実な声をしっかりと行政に反映できるよう、取り組んでまいります。

(野本・町田)

## 編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	梁瀬 里司